

証券コード 7090
2025年6月11日

株 主 各 位

大阪市中央区淡路町二丁目6番6号
淡路町パークビル2号館
株式会社 リグア
代表取締役社長 川瀬 紀彦

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://ligua.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「リグア」または「コード」に当社証券コード「7090」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大深町三丁目1番
グランフロント大阪 北館 カンファレンスルームタワーC 8階 RoomC04
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

●本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト（アドレス <https://ligua.jp/ir/>）に掲載いたします。

●なお、お土産を配布する予定はございません。何とぞご了承ください。

●電子提供措置事項に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

– 3 –

# 事業報告

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価高の継続に加え海外景気の下振れリスクや米国の政策動向に対する不確実性が意識されるなど、先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは「DESIGNING WELLNESS LIFE」というパーパスのもと、「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」企業グループとして、人生における2つの不安「からだ」の不安をなくすウェルネス事業と「おかね」の不安をなくすファイナンシャル事業を展開しており、誰もが心から豊かで前向きになる“Wellness Life”が溢れる社会の実現を目指しております。

「からだ」を担うウェルネス事業では、当社のヘルスケアブランド「Dr.Supporter」「My.Supporter」「SLEEPINSTANT」をはじめとしたIFMC.製品を使用した新メニュー（血流改善プログラム等）の導入に積極的に取り組んでまいりました。また、ソフトウェア分野において、2024年 5 月 1 日付で「Ligoo POS & CRM」及び「レセONE」を株式会社スマレジに事業譲渡いたしました。

「おかね」を担うファイナンシャル事業では、保険代理店、金融商品仲介業（IFA）、財務コンサルティング等の経営支援を軸とするゴールベース・アプローチに基づいた総合金融コンサルティングサービスの提供を行ってまいりました。

当連結会計年度より、事業内容をより明確に表現するため、従来「ファイナンシャル事業」セグメント内の「その他」と表記していたものを「経営支援・手数料」に表記変更しております。また、従来「ウェルネス事業」セグメント内の「コンサルティング」に区分していた接骨院向け財務コンサルティングを「ファイナンシャル事業」セグメント内の「経営支援・手数料」に区分変更しております。

その結果、当連結会計年度の経営成績は売上高2,872,367千円（前年同期比16.3%減）、営業損失154,729千円（前年同期は118,330千円の営業利益）、経常損失186,409千円（前年同期は93,953千円の経常利益）、ソフトウェアの一部を売却したことによる事業譲渡益を13,726千円等計上しましたが、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、法人税等調整額を96,330千円計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失301,000千円（前年同期は104,085千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

ウェルネス事業におきましては、ソフトウェアは、接骨院向けシステムの販売や保守を行いました。「Ligoo POS & CRM」及び「レセONE」の事業譲渡を行った結果、前年に比べて売上高は減少となりました。

機材・消耗品は、接骨院の自費施術メニューを拡大するための機材及び機材に付属する消耗品を販売しました。健康サポート（IFMC.）の営業に注力したことにより、機材の販売台数が減少し、前年に比べて売上高は減少となりました。

コンサルティングは、接骨院の幹部または幹部候補者向けの研修及び新規利用者の獲得を目的としたWebコンサルティングを行いました。前期末にWebコンサルティング顧客の一部を売却したこと及び解約の増加等に伴い、Webコンサルティング契約が減少しました。その結果、前年に比べて売上高は減少となりました。

請求代行は、接骨院等における事務負担の軽減を目的とした療養費請求代行サービスを展開しております。療養費請求代行サービスでの会員数増加やリース取引の増加等により、前年に比べて売上高は増加となりました。

健康サポートでは、IFMC.技術を用いた当社のヘルスケアブランド「Dr.Supporter」「My.Supporter」「SLEEPINSTANT」を販売しております。IFMC.の営業展開に注力した結果、IFMC.導入院数は増加したものの、営業人員の採用及び育成が遅れたこともあり、取引単価の高い新規導入数が伸び悩みました。その結果、前年に比べて売上高は減少となりました。

以上の結果、ウェルネス事業の売上高は1,848,311千円（前年同期比20.7%減）、営業損失29,452千円（前年同期は98,816千円の営業利益）となりました。

ファイナンシャル事業におきましては、保険代理店は、ウェルネス事業を展開する当社グループ及び提携先からの紹介等により生命保険及び損害保険の募集活動を行いました。案件成約が想定を下回った結果、前年に比べて売上高は減少となりました。

金融商品仲介業（IFA）は、金融政策によるマーケットの影響がありましたが、積極的な営業展開を行った結果、前年に比べて売上高は増加となりました。

経営支援・手数料は、M&A仲介手数料売上が減少したこと等により、前年に比べて売上高は減少となりました。なお、当連結会計年度より「その他」から名称変更しております。また、「ウェルネス事業」セグメントの「コンサルティング」に区分されていた接骨院向け財務コンサルティングを計上しております。

以上の結果、ファイナンシャル事業の売上高は1,024,056千円（前年同期比6.8%減）、営業損失は125,277千円（前年同期は19,513千円の営業利益）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は36,737千円で、その主なものは、ウェルネス事業においてDr.SupporterのECサイト構築、ファイナンシャル事業の自社利用ソフトウェア開発等であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より520,000千円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                                | 第 18 期<br>(2022年 3 月期) | 第 19 期<br>(2023年 3 月期) | 第 20 期<br>(2024年 3 月期) | 第 21 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 3 月期) |
|--------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                          | 3,202,949              | 2,837,667              | 3,430,416              | 2,872,367                           |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )(千円)                                   | 151,218                | △527,247               | 93,953                 | △186,409                            |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>する当期純利益又は<br>親 会 社 株 主 に 帰 属<br>する当期純損失 (△)(千円) | 72,405                 | △774,467               | 104,085                | △301,000                            |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又は 1 株 当 た り 当 期 純<br>損 失 ( △ )(円)          | 51.64                  | △552.13                | 71.87                  | △202.46                             |
| 総 資 産(千円)                                                          | 3,279,717              | 3,373,914              | 3,869,341              | 3,142,199                           |
| 純 資 産(千円)                                                          | 1,144,672              | 353,335                | 604,900                | 319,808                             |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                                              | 811.24                 | 251.71                 | 407.91                 | 214.35                              |

(注) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                       | 第18期<br>(2022年3月期) | 第19期<br>(2023年3月期) | 第20期<br>(2024年3月期) | 第21期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|-------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                 | 1,759,467          | 1,223,530          | 1,535,938          | 1,166,172                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)         | 29,884             | △457,539           | 85,138             | △85,048                       |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)     | 5,626              | △715,959           | 100,151            | △143,028                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円) | 4.01               | △510.42            | 69.15              | △96.21                        |
| 総 資 産 (千円)                                | 2,798,407          | 2,522,598          | 2,742,366          | 2,423,011                     |
| 純 資 産 (千円)                                | 978,505            | 245,514            | 493,306            | 366,185                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                             | 693.47             | 174.98             | 332.60             | 245.47                        |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|---------------------|----------|----------|--------------------------------|
| 株 式 会 社 F P デ ザ イ ン | 50,000千円 | 100.0%   | 保険代理店、金融商品仲介業、財務コンサルティング       |
| 株式会社ヘルスケア・フィット      | 82,850千円 | 100.0%   | 療養費請求代行及び療養費早期支払サービス、リース事業     |
| 株 式 会 社 ヒ ゴ ワ ン     | 30,000千円 | 100.0%   | Webコンサルティング、ホームページ制作等          |
| 日本ソフトウェア販売株式会社      | 10,000千円 | 100.0%   | 接骨院向けレセプト計算システムの販売             |
| 株式会社イフミックウェルネス      | 10,000千円 | 70.0%    | IFMC製品の開発、プロモーション活動、代理店等の管理業務等 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは「DESIGNING WELLNESS LIFE」というパーパスのもと「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」企業グループとして、人生における2つの不安「からだ」の不安をなくすウェルネス事業と「おかね」の不安をなくすファイナンシャル事業を展開しており、誰もが心から豊かで前向きになる“Wellness Life”が溢れる社会の実現を目指しております。

「経済財政運営と改革の基本方針2023（内閣府 2023年6月）」において、健康寿命を延伸し、高齢者の労働参加を拡大するためにも、健康づくり・予防・重症化予防を強化し、デジタル技術を活用したヘルスケアイノベーションの推進やデジタルヘルスを含めた医療分野のスタートアップへの伴走支援などの環境整備に取り組むとされております。また、「国民生活基礎調査（厚生労働省 2022年）」によると、要介護度別に見た介護が必要となった主な原因として、骨折・転倒（13.9%）及び関節疾患（10.2%）の運動器障害によるものが一定の割合を占めております。

当社グループが経営を支援する接骨院は、柔道整復師（日本の伝統的な代替療法である柔道整復術の国家資格保有者）が運営しており、当社グループでは、筋骨格のプロである柔道整復師による施術は、特に運動器障害の予防に対して効果的であり、「健康寿命の延伸」という社会的課題の解決に貢献できる可能性があると考えております。一方で、近年における接骨院業界は、柔道整復療養費収入の減少に伴う経営の悪化、療養費収入の減少をカバーする新たな施術メニューの開発及びWebマーケティングによる新規集客、新規分院出店に伴う資金及び人員（有資格者）の確保、人員増加に伴う教育制度及び定着化のための人事制度の構築、並びに接骨院経営者の老後資金確保を含む出口戦略等、様々な課題が発生しております。

このような経営方針、経営環境の下、当社グループが対処すべき課題は、主として、以下の項目と認識しております。

① 取引シェアの拡大

当社グループが今後より成長していくためには、全国50,919院（出典：厚生労働省「令和4年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」）の接骨院との取引シェアを拡大することが重要であると考えております。当社グループと取引実績のある接骨院数は、約5,200院（2025年3月末）であり、全国の接骨院数に対する取引実績率は約10%となっております。今後も引き続き新規開拓活動を行い、取引実績の拡大に取り組んでまいります。

② 組織的な営業体制の構築

当社グループの今後の事業展開を見据えるとともに、経営リスクの軽減を図り、特定の役職員に販売を依存することのない組織的な営業体制の構築に取り組んでおります。組織的な営業体制の構築には、優秀な人材の確保及び入社後の教育制度が重要であると考えており、積極的な採用活動による優秀な人材の確保と入社した人材がその能力を最大限に発揮できる教育制度の充実に加え、すべての従業員が活躍できる組織環境づくりに取り組んでまいります。また、従業員が定着するためには、共通の考え方となる経営理念の浸透が重要であると考えており、より一層の経営理念の浸透に取り組んでまいります。

③ 商品・サービスの開発

当社グループが継続して成長するには、顧客である接骨院やその先にいる接骨院利用者の潜在的ニーズを汲み取り、それらのニーズを反映させた新たな商品・サービス等を継続的に開発することが重要であると考えております。接骨院のIT化やDXによる生産性の向上、療養費に依存しない経営体制の構築、利用者向けの健康増進を目的とした予防メニューの開発等、今後も引き続き新たな商品・サービス等の開発に取り組んでまいります。

④ 競合他社との差別化

当社グループが効率的な営業活動を行うには、競合他社との差別化が必要であると考えております。当社グループの特長といたしましては、次のとおりと考えております。

- ・IFMC.（集積機能性ミネラル結晶体）による独自性のある商品を取り扱っていること。
- ・収支計画の作成や財務分析等の会計的な側面を持った独自のコンサルティングノウハウを活かした営業を行っていること。
- ・相手先の経営規模を問わず、多様なニーズ、あらゆる課題にワンストップで対応できる商品ラインナップがあること。
- ・「おかねの課題」を解決できるファイナンシャル事業が当社グループ内にあること。

このような特長があることから、顧客との長期的な関係性を構築できることが当社グループの強みの1つであり、今後も引き続き取引実績の拡大に取り組んでまいります。

⑤ 安定収益基盤の強化

当社グループが安定的な経営を行うには、継続的な収入となるストック収益の確保が重要であると考えております。IFMC.による独自性ある商品を活かし、リピート販売が期待できる接骨院向けサービス、各種コンサルティングや継続手数料、多少の変動はあるものの一定の収益が見込める消耗品等の物販、サブスクリプション型収入等、今後も引き続き安定収益基盤の強化に取り組んでまいります。

⑥ 新たなマーケットへの事業展開

当社グループは、誰もが心から豊かで前向きになる“Wellness Life”が溢れる社会の実現を目指しております。「健康寿命の延伸」という社会課題の解決の可能性を秘めるIFMC.の展開に注力しており、接骨院業界だけでなく、ヘルスケア業界全体への積極的な事業展開は当社グループの成長可能性を高めるものであるため、今後も引き続き取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、主として接骨院の経営・運営に対するソリューションを提供する「ウェルネス事業」と保険代理店や金融商品仲介業（IFA）、財務コンサルティング等を行う「ファイナンシャル事業」の2つのセグメントで事業を展開しております。

事業区分別の主要な事業内容は以下のとおりであります。

| 事業区分       | サービス区分       | 事業内容                                       |
|------------|--------------|--------------------------------------------|
| ウェルネス事業    | ソフトウェア       | 患者情報管理及びレセプト計算システムの提供                      |
|            | 機材・消耗品       | 接骨院における自費施術商材の販売                           |
|            | コンサルティング     | 接骨院への教育研修プログラム及びWebコンサルティング等の提供            |
|            | 請求代行         | 接骨院における療養費請求代行サービス及び療養費早期支払サービスの提供、リース事業   |
|            | 健康サポート       | 「Dr.Supporter」「My.Supporter」等のIFMC.関連商材の販売 |
| ファイナンシャル事業 | 保険代理店        | 生命保険及び損害保険の代理店として各保険商品の募集                  |
|            | 金融商品仲介業（IFA） | 金融商品仲介業として、各金融商品の提案及び仲介                    |
|            | 経営支援・手数料     | 財務コンサルティングの提供、M&A仲介                        |

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社

|       |                  |
|-------|------------------|
| 本社    | 大阪市中央区淡路町二丁目6番6号 |
| 東京事務所 | 東京都港区虎ノ門一丁目1番23号 |

## ② 子会社

|                     |                                                                                                              |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 F P デ ザ イ ン | 本社（大阪市中央区）、東京事務所（東京都千代田区）、<br>名古屋事務所（名古屋市中区）、福井事務所（福井県福井市）、<br>福岡事務所（福岡市中央区）、金沢事務所（石川県金沢市）、<br>那覇事務所（沖縄県那覇市） |
| 株式会社ヘルスケア・フィット      | 本社（大阪市中央区）、浜松営業所（浜松市中央区）                                                                                     |
| 株 式 会 社 ヒ ゴ ワ ン     | 本社（熊本市中央区）                                                                                                   |
| 日本ソフトウエア販売株式会社      | 本社（大阪市中央区）                                                                                                   |
| 株式会社イフミックウェルネス      | 本社（大阪市中央区）                                                                                                   |

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分             | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|------------|-------------|
| ウ ェ ル ネ ス 事 業       | 87 (6) 名   | 8名減 (－)     |
| フ ァ イ ナ ン シ ャ ル 事 業 | 55 (5) 名   | 10名増 (3名増)  |
| 合 計                 | 142 (11) 名 | 2名増 (3名増)   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者及び臨時使用人は含んでおりません。  
2. アルバイト及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 51(－)名  | 3名増 (－)   | 34.3歳   | 5.2年        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者及び臨時使用人は含んでおりません。  
2. アルバイト及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 425,764千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 390,041千円 |
| 株式会社紀陽銀行     | 270,019千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 235,800千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 210,991千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 203,538千円 |
| 株式会社関西みらい銀行  | 149,986千円 |
| 株式会社南都銀行     | 103,352千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 4,020,000株

② 発行済株式の総数 1,511,800株

（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は1,200株増加しております。

③ 株主数 683名

④ 大株主

| 株 主 名                    | 持 株 数 （ 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|--------------------------|-------------|---------------|
| 川 瀬 紀 彦                  | 471,500     | 31.64         |
| 株 式 会 社 B R I D G E      | 193,200     | 12.97         |
| 藤 原 俊 也                  | 86,400      | 5.80          |
| 石 本 導 彦                  | 73,800      | 4.95          |
| 株 式 会 社 S B I 証 券        | 60,382      | 4.05          |
| 藤 本 幸 弘                  | 43,500      | 2.92          |
| 株 式 会 社 ケ イ ズ グ ル ー プ    | 42,300      | 2.84          |
| K & P パートナース2号投資事業有限責任組合 | 39,000      | 2.62          |
| 城 守 和 幸                  | 36,700      | 2.46          |
| 柏 木 拳 志                  | 32,100      | 2.15          |

（注） 持株比率は自己株式（21,718株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|           | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|-----------|--------|-------------|
| 社 外 取 締 役 | 1,600株 | 1名          |

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3) ④ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第5回有償新株予約権                     |           |
|------------------------|-------------------|--------------------------------|-----------|
| 発行決議日                  |                   | 2023年11月7日                     |           |
| 新株予約権の数                |                   | 2,055個                         |           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式                           | 205,500株  |
|                        |                   | (新株予約権1個につき                    | 100株)     |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり200円                 |           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり                     | 171,930円  |
|                        |                   | (1株当たり                         | 1,719.3円) |
| 権利行使期間                 |                   | 2023年11月22日から<br>2033年11月21日まで |           |
| 行使の条件                  |                   | (注)                            |           |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                        | 2,055個    |
|                        |                   | 目的となる株式数                       | 205,500株  |
|                        |                   | 保有者数                           | 3名        |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数                        | 0個        |
|                        |                   | 目的となる株式数                       | 0株        |
|                        |                   | 保有者数                           | 0名        |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数                        | 0個        |
|                        |                   | 目的となる株式数                       | 0株        |
|                        |                   | 保有者数                           | 0名        |

(注) 第5回有償新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権を取得した者（以下、「本新株予約権者という。」）は本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの期間において、当社の時価総額（次式によって算出するものとする。）が100億円を超過している日の翌日に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 時価総額＝時価総額の算出日時点の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引  
終値×時価総額の算出日時点の当社発行済株式総数（自己株式控除後）

- ② 上記①に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの期間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日。ただし、当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の最終日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ③ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                             |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 川 瀬 紀 彦   | 株式会社LAS取締役<br>株式会社ヒゴワン代表取締役社長<br>株式会社イフミックウェルネス代表取締役会長                                              |
| 取 締 役 副 社 長   | 藤 原 俊 也   | 株式会社ヘルスケア・フィット代表取締役社長<br>株式会社ヒゴワン取締役                                                                |
| 取 締 役         | 大 浦 徹 也   | 管理部長<br>株式会社FPデザイン取締役<br>株式会社ヘルスケア・フィット取締役<br>株式会社ヒゴワン取締役<br>日本ソフトウェア販売株式会社取締役<br>株式会社イフミックウェルネス取締役 |
| 取 締 役         | 村 田 雅 幸   | パブリックゲート合同会社代表社員<br>株式会社スマレジ監査役<br>株式会社kubell取締役・監査等委員<br>株式会社インソース監査役                              |
| 取 締 役         | 丸 岡 吉 人   | 跡見学園女子大学マネジメント学部教授                                                                                  |
| 監 査 役（常勤）     | 江 澤 紳 二 郎 | 株式会社FPデザイン監査役                                                                                       |
| 監 査 役         | 糸 野 聡 史   | 糸野税理士事務所所長<br>日本ソフトウェア販売株式会社監査役                                                                     |
| 監 査 役         | 吉 田 憲 史   | 吉田公認会計士事務所所長<br>株式会社Bridge代表取締役<br>株式会社日和産業監査役<br>株式会社モンスターラボ取締役・監査等委員                              |

- (注) 1. 取締役村田雅幸氏及び丸岡吉人氏は社外取締役であります。
2. 監査役江澤紳二郎氏及び吉田憲史氏は社外監査役であります。
3. 監査役糸野聡史氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役吉田憲史氏は公認会計士及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役村田雅幸氏及び丸岡吉人氏、監査役江澤紳二郎氏及び吉田憲史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中に辞任した取締役は以下のとおりです。

| 氏 名   | 辞 任 日      | 辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|---------------------|
| 島 宏 一 | 2024年6月20日 | 社外取締役               |

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の全員と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |             |                   | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------|-------------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等        |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 114,875<br>(12,660) | 96,734<br>(11,250)  | －<br>(－)    | 18,141<br>(1,410) | 6<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15,852<br>(12,324)  | 11,400<br>(9,000)   | －<br>(－)    | 4,452<br>(3,324)  | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 130,728<br>(24,984) | 108,134<br>(20,250) | －<br>(－)    | 22,594<br>(4,734) | 9<br>(5)              |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2024年6月20日付で辞任した取締役1名を含んでおります。

2. 非金銭報酬等の額は、株式報酬費用として当事業年度に費用計上した額です。

ロ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、割当等の条件は「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2015年6月22日開催の第11期定時株主総会において、取締役は年額200,000千円以内、監査役は年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は2名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月22日開催の第19期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として取締役は年額135,000千円以内（うち社外取締役は年額18,000千円以内）、監査役は年額27,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

## 二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員報酬規程」及び「監査役会規則」により定めております。具体的には、取締役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。

また、当社の取締役及び監査役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、対象役員と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役の報酬等は、当社の経営状況、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定するものとしており、監査役の報酬等は、監査役会での協議によるものとしております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の額は、2024年6月20日開催の取締役会で決定しております。取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上記の決定方針と整合していることを確認し、全役員出席の上、審議・決定しております。

当事業年度における監査役の報酬等の額は、2024年6月20日開催の監査役会の協議により決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名      | 兼職先                                                                    | 当該他の法人等との関係                                       |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 取締役 | 村 田 雅 幸 | パブリックゲート合同会社代表社員<br>株式会社スマレジ監査役<br>株式会社kubell取締役・監査等委員<br>株式会社インソース監査役 | 株式会社スマレジは「Ligoo POS & CRM」および「レセ ONE」の事業譲渡先であります。 |
| 取締役 | 丸 岡 吉 人 | 跡見学園女子大学マネジメント学部教授                                                     | 重要な取引その他の関係はありません。                                |
| 監査役 | 江 澤 紳二郎 | 株式会社FPデザイン監査役                                                          | 株式会社FPデザインは当社の100％子会社であります。                       |
| 監査役 | 吉 田 憲 史 | 吉田公認会計士事務所所長<br>株式会社Bridge代表取締役<br>株式会社日和産業監査役<br>株式会社モンスターラボ取締役・監査等委員 | 重要な取引その他の関係はありません。                                |

□. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                    |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 村 田 雅 幸 | 当事業年度中に開催の取締役会14回のうち13回に出席し、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見と専門知識に基づき、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。具体的には、当社の決算を含めた開示・公表内容についてより企業価値の向上につながるアドバイスや助言を行う等、客観的・中立的な立場から当社の業務執行の監督を行う役割を果たしております。                                 |
| 取締役 | 丸 岡 吉 人 | 2024年6月20日付の取締役就任以降に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主にマーケティングに関する相当程度の知見と豊富な経験に基づき、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。具体的には、当社のマーケティング戦略及びブランディング戦略において中長期的な成長を実現するためのアドバイスや事業リスクについて多角的な意見を出す等、客観的・中立的な立場から当社の業務執行の監督を行う役割を果たしております。 |
| 監査役 | 江 澤 紳二郎 | 当事業年度中に開催の取締役会14回のすべて及び監査役会14回のすべてに出席し、コンプライアンスに関する相当程度の見地に基づき発言を適宜行っております。                                                                                                                                   |
| 監査役 | 吉 田 憲 史 | 当事業年度中に開催の取締役会14回のすべて及び監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地に基づき発言を適宜行っております。                                                                                                                                   |

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

あると築地有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産           | 2,734,618 | 流 動 負 債       | 2,047,126 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,352,070 | 買 掛 金         | 6,365     |
| 売 掛 金             | 272,856   | 短 期 借 入 金     | 905,764   |
| 営 業 貸 付 金         | 372,198   | 1年内返済予定の長期借入金 | 443,799   |
| 商 品               | 258,853   | 未 払 金         | 94,815    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 30,367    | 未 払 費 用       | 144,445   |
| リ ー ス 債 権 及 び     |           | 未 払 法 人 税 等   | 22,822    |
| リ ー ス 投 資 資 産     | 278,231   | 未 払 消 費 税 等   | 47,214    |
| そ の 他             | 175,348   | 契 約 負 債       | 24,771    |
| 貸 倒 引 当 金         | △5,308    | 預 り 金         | 332,942   |
| 固 定 資 産           | 407,580   | 賞 与 引 当 金     | 16,489    |
| 有 形 固 定 資 産       | 109,101   | そ の 他         | 7,695     |
| 建 物 附 属 設 備       | 64,756    | 固 定 負 債       | 775,264   |
| 車 両 運 搬 具         | 6,872     | 長 期 借 入 金     | 752,155   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 34,214    | 資 産 除 去 債 務   | 21,182    |
| 建 設 仮 勘 定         | 3,258     | 繰 延 税 金 負 債   | 1,926     |
| 無 形 固 定 資 産       | 148,647   | 負 債 合 計       | 2,822,391 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 40,772    | (純 資 産 の 部)   |           |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 300       | 株 主 資 本       | 319,397   |
| の れ ん             | 106,633   | 資 本 金         | 551,265   |
| そ の 他             | 941       | 資 本 剰 余 金     | 476,085   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 149,831   | 利 益 剰 余 金     | △687,951  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 98,815    | 自 己 株 式       | △20,002   |
| そ の 他             | 54,615    | 新 株 予 約 権     | 411       |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,599    | 純 資 産 合 計     | 319,808   |
| 資 産 合 計           | 3,142,199 | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,142,199 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,872,367 |
| 売上原価            | 1,166,781 |
| 売上総利益           | 1,705,586 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,860,315 |
| 営業外収益           | 154,729   |
| 受取利息            | 859       |
| 受取保険金           | 436       |
| 受取賃料            | 361       |
| その他             | 130       |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 28,891    |
| 株式報酬費用          | 4,512     |
| その他             | 62        |
| 経常損失            | 186,409   |
| 固定資産売却益         | 3,121     |
| 固定資産譲渡益         | 13,726    |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 0         |
| 税金等調整前当期純損失     | 169,560   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 35,108    |
| 法人税等調整額         | 96,330    |
| 当期純損失           | 301,000   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 301,000   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産   | 1,544,192 | 流 動 負 債       | 1,354,850 |
| 現金及び預金    | 950,421   | 買掛金           | 9,099     |
| 売掛金       | 126,980   | 短期借入金         | 500,000   |
| 商 品       | 267,271   | 1年内返済予定の長期借入金 | 430,719   |
| 原材料及び貯蔵品  | 36,367    | 未払金           | 33,531    |
| 前 渡 金     | 2,818     | 未払費用          | 36,617    |
| 前払費用      | 60,113    | 未払法人税等        | 547       |
| 関係会社短期貸付金 | 92,423    | 未払消費税等        | 25,800    |
| その他の      | 7,869     | 契約負債          | 4,027     |
| 貸倒引当金     | △73       | 預り金           | 300,475   |
| 固 定 資 産   | 878,819   | 賞与引当金         | 11,415    |
| 有形固定資産    | 56,847    | その他の          | 2,616     |
| 建物附属設備    | 30,667    | 固 定 負 債       | 701,975   |
| 車両運搬具     | 6,872     | 長期借入金         | 693,035   |
| 工具、器具及び備品 | 19,307    | 資産除去債務        | 8,940     |
| 無形固定資産    | 19,987    | 負 債 合 計       | 2,056,825 |
| ソフトウェア    | 18,746    | (純 資 産 の 部)   |           |
| ソフトウェア仮勘定 | 300       | 株 主 資 本       | 365,774   |
| その他の      | 941       | 資 本 金         | 551,265   |
| 投資その他の資産  | 801,983   | 資 本 剰 余 金     | 507,117   |
| 関係会社株式    | 520,093   | 資本準備金         | 501,265   |
| 出 資 金     | 60        | その他資本剰余金      | 5,852     |
| 関係会社長期貸付金 | 193,902   | 利 益 剰 余 金     | △672,605  |
| 繰延税金資産    | 70,696    | その他利益剰余金      | △672,605  |
| その他の      | 20,108    | 繰越利益剰余金       | △672,605  |
| 貸倒引当金     | △2,876    | 自 己 株 式       | △20,002   |
| 資 産 合 計   | 2,423,011 | 新 株 予 約 権     | 411       |
|           |           | 純 資 産 合 計     | 366,185   |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,423,011 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,166,172 |
| 売 上 原 価                 | 418,144   |
| 売 上 総 利 益               | 748,027   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 815,401   |
| 営 業 損 失                 | 67,373    |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 3,317     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 18,731    |
| 株 式 報 酬 費 用 消 滅 損       | 2,256     |
| そ の 他                   | 4         |
| 経 常 損 失                 | 20,992    |
| 特 別 利 益                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 3,121     |
| 事 業 譲 渡 益               | 13,726    |
| 特 別 損 失                 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 7,000     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 75,200    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,496     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 65,331    |
| 当 期 純 損 失               | 67,828    |
|                         | 143,028   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社リグア  
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 井 完 文 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 曾 川 俊 洋 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リグアの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リグア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社リグア  
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 井 完 文 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 曾 川 俊 洋 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リグアの2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、一昨年公表した元取締役による不正行為事案に関して、監査役会として取締役会が再発防止に取り組んでいることを確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

株 式 会 社 リ グ ア      監 査 役 会

常勤監査役（社外） 江 澤 紳二郎 ㊞

監 査 役 桑 野 聡 史 ㊞

監 査 役（社外） 吉 田 憲 史 ㊞

株主総会参考書類

議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の強化を図るため、取締役1名の増員をいたしたく、あわせて取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                   | 当社における現在の地位 |    |       |
|------------|-----------------------|-------------|----|-------|
| 1          | かわ せ<br>川瀬 紀彦         | 代表取締役社長     | 再任 |       |
| 2          | ふじわら<br>藤原 とし や<br>俊也 | 取締役副社長      | 再任 |       |
| 3          | おおうら<br>大浦 てつ や<br>徹也 | 取締役         | 再任 |       |
| 4          | むら た<br>村田 まさゆき<br>雅幸 | 社外取締役       | 再任 | 社外 独立 |
| 5          | まるおか<br>丸岡 よし と<br>吉人 | 社外取締役       | 再任 | 社外 独立 |
| 6          | はん だ<br>半田 はるひこ<br>晴彦 | 執行役員        | 新任 |       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | かわ せ のり ひこ<br>川 瀬 紀 彦<br>(1976年5月6日生)  | <p>2000年 4月 (株)商工ファンド（後の(株)SFCG）入社<br/> 2001年 4月 (株)ホロニック入社<br/> 2004年 10月 当社設立 代表取締役社長<br/> 2005年 8月 (株)ベッツホールディングス 取締役<br/> 2005年 12月 当社 代表取締役社長（現任）<br/> 2013年 1月 (株)リグアBEX（現：当社）設立<br/> 代表取締役社長<br/> 2014年 10月 (株)FPデザイン 取締役<br/> 2017年 1月 (株)LAS 取締役（現任）<br/> 2018年 5月 (株)ヘルスケア・フィット<br/> 代表取締役社長<br/> 2020年 9月 (株)ヒゴワン 取締役<br/> 2021年 6月 (株)FPデザイン 取締役<br/> 2022年 2月 日本ソフトウェア販売(株)<br/> 取締役<br/> 2022年 10月 (株)イフミックウェルネス<br/> 代表取締役会長（現任）<br/> 2023年 6月 (株)ヒゴワン 代表取締役社長（現任）</p> | 471,500株          |
| 2          | ふじ わら とし や<br>藤 原 俊 也<br>(1977年9月19日生) | <p>2001年 4月 (株)ノヴァ入社<br/> 2005年 6月 当社入社<br/> 2005年 8月 当社 取締役<br/> 2013年 1月 (株)リグアBEX（現：当社） 取締役<br/> 2015年 2月 (株)FPデザイン 取締役<br/> 2015年 4月 当社 取締役副社長（現任）<br/> 2018年 5月 (株)ヘルスケア・フィット 取締役<br/> 2022年 2月 日本ソフトウェア販売(株) 取締役<br/> 2022年 10月 (株)イフミックウェルネス 取締役<br/> 2023年 6月 (株)ヘルスケア・フィット<br/> 代表取締役社長（現任）<br/> 2024年 2月 (株)ヒゴワン 取締役（現任）</p>                                                                                                                                                | 86,400株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | おお うら てつ や<br>大 浦 徹 也<br>(1978年6月2日生)  | 2002年 9月 ㈱ノヴァ入社<br>2005年 10月 ㈹エクステンド<br>(現：フロムファーイースト㈱) 入社<br>2013年 3月 ㈱eWell入社<br>2015年 4月 当社入社 管理部配属<br>2016年 6月 当社 取締役管理部長 (現任)<br>2018年 5月 ㈱ヘルスケア・フィット<br>取締役 (現任)<br>2018年 6月 ㈱FPデザイン 取締役 (現任)<br>2020年 9月 ㈱ヒゴワン 取締役<br>2022年 2月 日本ソフトウェア販売㈱<br>取締役 (現任)<br>2022年 10月 ㈱イフミックウェルネス<br>取締役 (現任)<br>2024年 6月 ㈱ヒゴワン 取締役 (現任) | 17,800株           |
| 4          | むら た まさ ゆき<br>村 田 雅 幸<br>(1969年2月14日生) | 1991年 4月 大阪証券取引所入所<br>2003年 7月 ㈱大阪証券取引所 執行役員<br>兼 東京支社長<br>2006年 8月 同社 執行役員 兼 上場部長<br>2013年 6月 ㈱東京証券取引所 執行役員<br>2018年 4月 パブリックゲート合同会社設立<br>代表社員 (現任)<br>2018年 6月 当社 取締役 (現任)<br>2018年 7月 ㈱スマレジ 監査役 (現任)<br>2019年 3月 ㈱kubell 取締役・監査等委員<br>(現任)<br>2024年 12月 ㈱インソース監査役 (現任)                                                     | 7,900株            |
| 5          | まる おか よし と<br>丸 岡 吉 人<br>(1958年1月7日生)  | 1984年 4月 ㈱電通入社<br>2012年 4月 同社iPR局長<br>2014年 7月 同社マーケティングソリューション局長<br>2016年 1月 同社デジタルマーケティングセンター長<br>2016年 7月 ㈱電通デジタル代表取締役社長兼チーフオ<br>ペレーティングオフィサー<br>2017年 3月 ㈱電通 電通総研所長<br>2018年 4月 跡見学園女子大学マネジメント学部教授<br>(現任)<br>2018年 5月 ㈱エルテス 取締役<br>チーフデジタルオフィサー<br>2024年 6月 当社取締役 (現任)                                                   | 1,600株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | はん だ はる ひこ<br>半 田 晴 彦<br>(1972年11月1日生) | 1999年 5月 マイクロソフト(株)<br>(現 日本マイクロソフト(株)) 入社<br>2006年 4月 (株)ユビキタス<br>(現 (株)ユビキタスAI) 入社<br>2011年 6月 同社取締役 管理本部長<br>2013年 9月 ヤフー(株) (現 LINEヤフー(株)) 入社<br>2016年 4月 同社メディアグループ<br>グループコントローラー<br>2018年 5月 ソウルドアウト(株)入社<br>同社執行役員<br>2019年 3月 同社取締役CFO<br>2023年 1月 アクシスコンサルティング(株)入社<br>2023年 7月 同社取締役 コーポレート本部長<br>2024年 7月 当社入社 執行役員 (現任) | 4,100株            |

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.村田雅幸氏及び丸岡吉人氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.村田雅幸氏を社外取締役候補者とした理由は、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見と専門知識を有しており、当社の経営に対して有用な助言・提案をいただけることから、当社の社外取締役として適任であると判断したためです。当社の決算を含めた開示・公表内容等について、客観的・中立的な立場からアドバイスや助言をいただくことで、当社の企業価値の向上に繋がる役割を期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- 4.丸岡吉人氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の今後の成長過程で重要な位置づけとなるマーケティングに関して相当程度の知見と豊富な経験を有しており、当社の成長に寄与する各種提言、指導をいただけることから、当社の社外取締役として適任であると判断したためです。客観的・中立的な立場から当社の業務執行の監督を行う役割を期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 5.当社は、村田雅幸氏及び丸岡吉人氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を法令の限度額で締結しております。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 6.当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 7.当社は、村田雅幸氏及び丸岡吉人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

# 株主総会会場ご案内図

会場：〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町三丁目1番 グランフロント大阪  
北館 カンファレンスルームタワーC 8階 RoomC04  
※お土産を配布する予定はございません。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。